

夕張市農業委員会
第14回総会議事録

令和7年1月28日

夕張市拠点複合施設りすた 多目的ホール

1. 開催時間 13 時 53 分から 14 時 39 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	板谷 忠弘	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委 員	②菅原 もと代	出
委 員	③清野 治彦	出
委 員	④村越 裕一	出
委 員	⑤豊田 英幸	出
委 員	⑥波佐尾 芳和	出

合計出席者数 7 名

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	新山 稔一	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	百瀬 進	出
推進委員	高城 稜	出

3. 議事録署名委員

前田委員

菅原委員

4. 事務局出席者

事務局長

山本 健彦

地域振興課 平井 薫

書記

渡邊 愁斗

地域振興課 朝日 敏光

加藤 龍稀

5. 議事

議案第 1 号 令和 6 年度第 4 号農用地利用集積計画について

議案第 2 号 農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について

報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

報告第 2 号 令和 6 年分贈与税・不動産取得税の納税猶予事務について

報告第 3 号 農地移動適正化あっせん報告について

報告第 4 号 農業経営改善計画の認定について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第14回総会の開会に先立ちまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

議長 只今から、夕張市農業委員会第14回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員出席で農業委員会法27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は1番前田委員、2番菅原委員にお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ、議案第1号令和6年度第4号農用地利用集積計画について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 2ページをご覧ください。議案第1号、令和6年度第4号農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定に基づき、夕張市長より次のとおり定めたいとの申越しがあったので、本会の決定を求めるものでございます。貸借が1件ございます。次のページをご覧ください。利用権の設定等を受ける者が●●●●●さんで利用権の設定等をする者が●●●●●さんでございます。土地の所在等はご覧のとおりで土地の引渡し期限は令和7年2月となっております。次のページに調査書ということで利用権の設定等を受けるにあたっての判断基準を示しております。全部効率利用・農作業常時従事要件では、メロンの栽培及び灌水池としての利用を予定しており、2名が耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められるため、適合すると判断しております。3つ目より下は該当ございません。所在地図面については、次のページでご確認をお願いいたします。説明は以上となります。

議長 ただいま、令和6年度第4号農用地利用集積計画について説明がありました、何かございますか。なければ、この件については可決といたします。議案第2号農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について上程します。それでは、説明をお願いいたします。

- 事務員 6 ページをご覧ください。議案第2号、農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん譲受候補者の登録について、夕張市農地移動適正化あっせん基準第4の4に基づくあっせん譲受等候補者の登録について、経営移譲等の変更による見直しにより、次のとおり候補者名簿を登録したいので本会の決定を求めるものでございます。7 ページの別紙をご覧ください。あっせん譲受等候補者名簿の追加、変更、削除で一覧が記載されております。右の備考欄に記載しております理由により変更、追加、削除となっております。8 ページから10 ページまでが修正後の名簿案となっておりますのでご確認をお願いいたします。説明は以上です。
- 議長 ただいま、議案第2号令和6年度第2号農用地利用集積計画について説明がありましたか、何かございますか。
- 村越委員 ●●●●さんの名前がないが、新規就農していたかと思います。面積を広げたい等の申し出があった場合等あっせんできるように入れた方が良いのでは。他にも経営者が経営移譲し、経営者の名前が変わっている方も散見する。今一度、名簿の整理をしていただきたい。
- 書記 要綱等の確認を再度行います。次回の総会時までに取りまとめ再度総会に諮りたいと思いますがいかがでしょうか。
- 議長 名簿の修正を事務局に依頼し、来月の総会にて再審議を行いたいと考えます。他に何かござりますか。この件については次回に審議継続といたします。報告第1号農地法第3条の3の規定による届出書について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。
- 書記 11 ページをご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書について、農地法第3条の3の規定により届出があったので、次のとおり報告いたします。相続が2件ございます。次のページをご覧ください。権利を取得したものが●●●の●●●●●さんで、旧所有者は●●●●●さんです。土地の所在地は●●●●●-●、登記簿・現況ともに畠、面積は●●, ●●●m²となっております。権利を取得した日が令和●年●月●日で、事由は相続です。取得した権利は所有権で、現在の耕作状況は不耕作です。農業委員会によるあっせん等の希望は無です。所在地については13 ページの図面でご確認をお願いいたします。
- 14 ページをご覧ください。権利を取得したものが●●●の●●●●●さんで旧所有者は●●●●●さんです。土地の所在地は●●●●●-●、●●●-●、●●●-●で、登記簿は畠、現況は山林、畠となっております。面積は●●, ●●●m²となっております。権利を取得した日が令和●年●月●日で、事由は相続です。取得した権利は所有権で、現在の耕作状況は不耕作です。農業委員会によるあっせん等の希望は無です。所在地については15 ページの図面でご確認をお願いいたします。説明は以上となります。

議長 ただいま、報告第1号農地法第3条の3の規定による届出書について説明がありました。何かございますか。なければ、この件については承認いたします。報告第2号令和6年分贈与税・不動産取得税の納税猶予事務について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 16ページをご覧ください。報告第2号、令和6年分贈与税・不動産取得税の納税猶予事務について、租税特別措置法第70条の4の適用を受ける該当者を次のとおり報告いたします。1の新規適格者証明該当者はおりません。2の贈与税の納税猶予継続該当者は●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんの4名です。3の納税猶予を受けない者は●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんの3名です。この3名については、所有権移転時に意向を確認しております。2の継続該当者4名については、例年どおり農協さんの会議室をお借りして、ご本人と事務局で手続きの確認を予定しております。説明は以上となります。

議長 ただいま、報告第2号令和6年分贈与税・不動産取得税の納税猶予事務について説明がありました。何かございますか。なければ、この件については承認いたします。報告第3号農地移動適正化あっせん報告について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

書記 17ページをご覧ください。報告第3号、農地移動適正化あっせん報告について、第13回農業委員会総会で審議したことについて、夕張市農地移動適正化あっせん基準に基づき、あっせん委員より、次のとおりあっせん結果の報告があったので報告いたします。あっせん委員については、山崎雅美さん。あっせんの申出者は●●●●●さんで権利移動候補者は●●●さん、●●●●さん、●●●●さんの3名です。あっせん結果は不成立で理由としましては、3名とも、耕作面積が十分確保できていること、経営地と離れていること、これ以上の規模拡大は考えていないということで不成立となりました。今後については、あっせんを続けるかどうかを決定し、打ち切りの場合は、申出者に打ち切り通知をして終了となります。

議長 ただいま、報告第3号農地移動適正化あっせん報告について説明ましたが、何かございますか。

前田代理 あっせんの不成立について、他の方にも範囲を広げたら良いと思うが、いかがでしょうか。

議長 情報共有を農事組合などで行っていただければ、地区全体に広がり良いと思う。これから各農事組合での集まりもあるかと思うので、高城推進委員から聞いていただけないだろうか。

高城推進委員 農事組合の集会時に情報共有は行い、あっせんできるか周囲の意見を集めます。

議長 よろしくお願ひいたします。ただいま、報告第3号農地移動適正化あっせん報告について説明がありました。他に何かございますか。なければ、この件については承認といたします。報告第4号農業経営改善計画の認定について上程いたします。それでは、説明をお願いいたします。

事務員 18ページをご覧ください。報告第4号農業経営改善計画の認定について、夕張市長より農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者について通知があるので、次のとおり報告いたします。19ページをご覧ください。件数は7件ございます。認定番号6-1から6-4までが認定日より5年間、6-5から6-7は新規になりますので、前経営者の期間をそのまま受け継ぐ形になります。更新内容としましては、経営改善計画の方向概要、目標達成のためのとるべき措置の概要につきましては記載のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。説明は以上となります。

議長 ただいま、報告第4号農業経営改善計画の認定について説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については承認といたします。全ての審議が終わりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和7年1月28日

議長 7番 板谷 忠弘

議事録署名委員 1番 前田 尚輝

2番 菅原 もと代